

愛知県イノベーションアクセラレート事業記録書籍化委託業務企画提案書募集要領

1 業務の目的

愛知県では、産業の競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出のエコシステム形成が喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定した。

イノベーションによる新たな産業創出に関する施策を効率よく行うためには、様々な分野における社会課題の把握や、潮流の分析を行うことが必要であり、2025年3月にフランスの経済学者である、ジャック・アタリ氏が本県のイノベーションアドバイザーとして就任した。2024年度から2025年度にかけては、同氏と大村知事による4回の対談と、同氏によるセミナーを1回実施し、愛知県のイノベーション施策に対するアドバイスや方針に対する提言をいただいた。

本業務では、5回の対談及びセミナーで得られた示唆を書籍化することにより後世に残すとともに、学校や公共施設等への無償配布を行うことで、若年層を含めた県民に広く知見を周知し、イノベーションへの関心を高めることを目指すものである。

2 業務内容

「愛知県イノベーションアクセラレート事業記録書籍化委託業務仕様書」のとおり

3 委託金額の上限

11,613,800円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

4 契約期間

契約締結の日から2026年11月30日まで

5 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 企画提案書提出期限の時点において、愛知県会計局が作成した「令和8・9年度入札参加資格者名簿」の「(大分類)03. 役務の提供等」のうち、「(中分類)03. 映画等製作・広告・催事」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の受付期間において、愛知県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。

6 応募方法

(1) 提出書類及び提出部数

- ① 企画提案参加申込書(様式1)・・・1部
- ② 業務実施体制(様式2)・・・正本1部、副本6部

- ③ 企画提案書(任意様式、原則 A4 判)・・・正本 1 部、副本 6 部
※記載方法については、別添の「愛知県イノベーションアクセラレート事業記録書籍化委託業務企画提案書記載事項」に基づき作成すること。
- ④ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式 3)・・・1 部
※必要な添付書類を添えて提出すること。
- ⑤ 見積書(任意様式、A4 判縦)・・・正本 1 部、副本 6 部
※委託業務の見積金額合計、各項目の内訳を記載し、金額は取引に係る消費税及び地方消費税を除いた額とする。社印及び代表者印の押印は不要。
- ⑥ 法人等のパンフレット(会社の概要が分かる資料)・・・7 部

(2) 提出期限

2026 年 5 月 29 日(金)午後 5 時(必着)

(3) 提出先及び問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 本庁舎地下 1 階
愛知県経済産業局革新事業創造部海外連携推進課
海外戦略グループ(担当: 山中・福田)
TEL 052-954-7526 (ダイヤルイン)
電子メール kaigairenkei-suishin@pref.aichi.lg.jp

(4) 提出方法

持参又は郵送(持参の場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とすること)。

(5) その他注意事項等

- ・企画提案は、1 応募者につき 1 点とする。
- ・企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・企画提案書の差し替え及び再提出は、原則として認めない。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。
- ・本契約は、電子契約(立会人型電子契約サービスを利用して行う契約)又は紙の契約による契約手続きを選択できる。電子契約を希望する場合は、電子契約利用申込書(様式 4)を提出すること。
- ・対談の内容は以下の Web ページを参照すること。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaigairenkei-suishin/attali202503-summary.html>

7 審査の実施

(1) 選定手順

提出された企画提案書をはじめとする書類(以下「提案書」という。)について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、提案書が 3 件以上の場合は、委員会での審査に先立ち、書面による予備審査を行う(選定委員会と同様の基準にて審査。)

審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

選定委員会における審査は、提案書に基づく書面審査及び、下記の提案者によるプレゼンテーションにより行う。

①プレゼンテーションの実施日時

2026年6月2日（火）午後1時から午後3時（予定）までの間で指定する時間

※指定された時間以外での参加は認めない。

②プレゼンテーションの実施方法

オンラインでの実施

※ミーティングルームは県で設定のうえ、パスコード等は別途連絡する。

③プレゼンテーションにおける注意事項

プレゼンテーションは、1者10分程度とし、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。

プレゼンテーションは提案書に基づいて行うこととし、追加の書類の提出及びZoomミーティングの画面共有機能の使用は認めない。

(2) 審査基準

選定は次に掲げる審査基準に基づき、提案者の能力(実効性、類似業務の実績等)及び提案内容(的確性、具体性、企画提案力等)の各面から総合的に評価するほか、社会的価値の実現に資する取組状況を評価する。

① 事業全体の考え方

- ・事業全体の趣旨、目的が十分理解されているか。
- ・実効性と信頼性のある業務実施体制で、妥当なスケジュールか。

② 書籍の内容

- ・追加の取材や寄稿依頼先は、効果的な候補であるか。
- ・一般県民に分かりやすく書籍が伝わる工夫がされているか。

③ デザイン

- ・表紙は読んでみたいと思う表紙が提案されているか。
- ・書籍本文のデザインは魅力的なものであるか。

④ 自由提案

- ・本事業を実施する上で、効果的な自由提案であるか。

⑤ 経費見積

- ・企画提案内容に対して妥当な金額となっているか。

(3) その他

選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問合せには一切応じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。審査の結果は、確定後速やかに応募者全員に電話又は電子メールにより通知する。

8 スケジュール（予定）

2026年5月19日 委託事業者の公募開始

2026年5月29日 公募締切

2026年6月2日 選定委員会開催

2026年6月上旬 委託事業者決定、採否通知

2026年6月上旬 契約締結、委託業務開始

2026年11月30日 委託業務完了